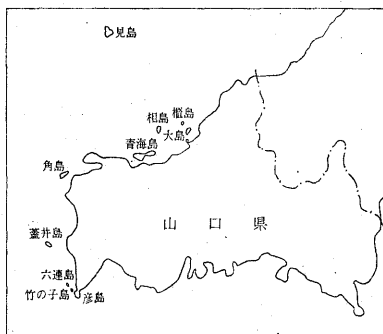


山陰西海諸島の家称語彙

岡野信子

はじめに

山口県の日本海側には、見島(ミシマ)・相島(アイシマ)・櫃島(ヒツシマ)・大島(オーシマ)・青海島(オーミシマ)・角島(ツノシマ)・蓋井島(フタオイジマ)・六連島(ムツレシマ)・竹の子島(タケノコジマ)・彦島(ヒコシマ)の有人島がある。こ



山陰西海諸島の家称語彙

これらの島々は、その位置から山陰西海諸島と呼ぶことができる。島々のうちで、見島・相島は、本土沿岸からかなり離れているが、その他の諸島は、渡船で二十分ないし四十分程度の、沿岸域に近い島々である。現在、青海島と長門市仙崎とは、橋つづきでありまた、彦島と下関市市街地との間にも、橋がかかっている。竹の子島は、彦島西端と

の間に狭い海をへだてているが、昭和初年、ここにも橋がかけられた。

このように、本土沿岸域に近い山陰西海諸島においても、島の言語生活には、それなりの特殊性が認められよう。また一方には、長門方言域における普遍性も認められよう。島の言語生活の特殊性と普遍性との考察は、諸方面からなされるべきであるが、いま、私は家称語彙の面から、その言語生活の考察を試みたい。

家称語彙とは、お互いの家々をさして言う語詞群のことである。小共同体の形成単位である家々を、その成員たちが、どのように認めあい、呼びあっているかは、言語生活考察の一視点たり得るであらう。

山陰西海諸島における家称語彙は、苗字と屋号[※]とである。このほかに、「タカハルニカタ」「キンキネカタ」(見島など)のように、戸主や主婦の名に「方」をつけて、家を称することもある。相島では、「ギイチタカ」のように、名前に「タカ」(「カタ」の転倒か、あるいは「トコ」の音訛か)をつけている。

※竹の子島と六連島とは、屋号と言ひ、その他の諸島では、カドナ(門名)と言っている。山口県では、一般に門名と言ひ。この稿では、「屋号」の語を、共通語的

なものと理解して、主として、それを用いている。

苗字は、本来、家称語として成立したものであるが、今日の都市生活では、ほとんど個人称となつていようか。家を称する時には、我々は、一般に、「〇〇さんのお宅」・「〇〇さんとこ」のように家をあらわす語を添えて言う。しかし山陰西海諸島では、「カナヤ マニャーノー。テツチャンドマーリヨコーニイッタラジーダイ。」(六連島 老女)のように、苗字のみで他家を称している。また、金山さんは、その苗字よりも、「カジャ」という屋号で、人々の話題にのぼることが多い。この家の場合は、屋号は苗字よりはさらに優勢な家称語である。この稿では、屋号語彙を中心に、家称語彙について考えてみたい。

一、苗字と屋号との使いわけと、それらの命名者

島々の家々には、家称語彙として、苗字と屋号とを併有する家と苗字のみを有する家とがある。他地からの移住者の家は、屋号では呼ばないのが一般である。もっとも、見島の浦集落・青海島の通(カヨイ)大泊(オードマリ)には、その出身地名を屋号とする家も、いくらかはあった。これらの村落では、集落形成の初期の移住者の家は、屋号で呼んだのであろう。

※たとえ妻が土地人であっても、戸主が他國の者であれば、屋号はない。しかし、その逆のばあいは、屋号で呼ばれている。

土着者の家であっても、昭和期に一家を創立した家々には、屋号のない家が多い。ただし、これもあくまで一般論である。六連島では

昭和四十年ごろ分家した家が、「トリーノ」という地点名で呼ばれている。また、見島の宇津(ウツ)では、第二次大戦後に引揚げた家が、「バカン」・「モジ」などと、その移住地名で呼ばれている。

このほか、戸主が明治生まれであっても、屋号のない家(伝わっていない家)もあって、屋号有無の事情は単純でない。長門本土域では、旧士族の家には屋号がなく、「苗字+さん」で呼んでいるが島々では、そのような事例には出あわなかった。

屋号の今日の使用状況は、島ごとに、あるいは集落ごとに、その優劣の度合が異なっている。たとえば、見島の宇津集落・相島・蓋井島では、屋号を用いることがさかんで、他家を話題とする時ばかりでなく、電話で自家を名乗る際にも、屋号を用いている。青少年や幼児からも、屋号を聞くことが多かった。一方、角島では、屋号を耳にすることが比較的少なく、青少年からは、わずかに自家の屋号を聞く程度であった。大島・六連島・竹の子島では、屋号は同姓の区別に役立っている。六連島では、島に同姓の家がないばあい、青少年には、その屋号が用いられなくなっていく傾向が見られた。

ところで、屋号と苗字とを併有する家々のばあい、苗字は集落の外の社会、外の人にもむけての正称・公称であり、屋号は集落内の通称・俗称として使いわけられている。屋号は、いわば内輪どうしの呼び名である。したがって、外来者が屋号で呼ぶことは、土地人に一種の違和感を与える。屋号で呼ぶことによつて、人々は、土地に根をおろした家々どうしであることを、無意識のうちにたしかめあっているのであろう。

さて、屋号と苗字とのもつとも大きな差違は、その命名者の異なる

ることであろう。苗字が個家の名乗りであるのに対して、屋号は、共同体の成員全体による命名である。その家の家族が好むと好まざるとにかかわらず、いつの間にか、村の人々に、そのように名づけられたのである。一例をあげよう。蓋井島に「ナヤ」という屋号の家がある。かつてその家の戸主は、分家して港の近くに一家を構え「ミナトヤ」と名乗ったと言うが、人々は「ナヤ」を言いならわして、「ミナトヤ」という屋号はほとんどおこなわれていない。このような例は、他の島々でもしばしば耳にした。屋号が、村人の共同命名であることを、立証するものであろう。

村人たちの命名には、村人たちの心——共同体の形成単位である家々を、どのように把握しているか——が、端的に示される。屋号語彙は、村のくらしと村の心とを伝えることばである。

二、諸島の屋号語彙

屋号の命名が、どのような視点からおこなわれているかに注目しながら、諸島の屋号語彙をみていく。調査し得た全資料を記録する紙数を持たないので、諸島のうちで、北端に位置する見島の宇津集落と、南端、竹の子島についてのみ、得られた全屋号を記録し、その他の島々の屋号については、その特色を述べるにとどめる。なお山陰西海諸島の屋号語彙の概況は、「屋号語彙分類表」(10頁)をご覧ください。

屋号語彙の命名の由来は、土地人にも、もはやわからなくなっているものが多い。日常生活の中で、苗字の由来を、我々がいちいち

山陰西海諸島の家称語彙

問題にしないことから推しても、これは当然のことである。命名の由来が明らかでないために、かえって多くの語源説の説かれる屋号もある。したがって、屋号を命名視点から分類することは、困難かつ危険であるが、島の人々の家認識の傾向性を探ろうとして、あえてその危険をおかしている。

それぞれの項目に分類されている屋号は、今後の精査によって、あるいはいくらか動くかもしれない。ことに、男性名屋号、女性名屋号とわけたものの中には、男女名いずれであるか、判断に迷うものもあった。疑わしいものについては、接頭辞「オ」、接尾辞「オバ(バー)」を伴うもの以外は、男性名屋号として処理している。

(1) 萩市見島の屋号語彙

見島は、萩市の北々西、四六・八キロメートルの沖合の孤島である。この島には、本村・浦・宇津の三集落があって、このうち、宇津がもっともよく屋号語彙を用いている。

宇津は東北部に孤立した半農半漁の集落であるが、かつては農業を主としていたようである。この地で聞き得た屋号語彙は、次のとおりである。

a 命名時の居住場所を言う屋号

(イ) 位置・地点名

シモ・ウエヤマ・オーピラ・タノナカ・ワギ・ゴケンヤ・ゴケン
アンドリ(五軒屋通)

(ロ) 居住家屋

カシヤ・ノーキョー

b ある時期に移住していた土地名を言う屋号

モジ・バカン・トンダヤ・トリーキョーヤ

c 神仏関係の屋号

イナリ・テンリキョー・カンノンボー

d1 命名時の生業を言う屋号

カジヤ・トーフヤ・イケス(生簀)

d2 商店名(自家の命名であろう。)

マルコ

e 本家・分家関係を言う屋号

シンヤ(二家)・カメヤノバツケ・シンチャノバツケ・ホコクヤノバツケ(北国屋の末家)・トリーキョーヤノバツケ

f1 個人名を言う屋号

男性名(「地名+男性名」を含む)

ニダ・キンエ・ヨシキダ・ウエノヨシキダ・ハマジンダ・ウメヤ・カメヤ・ゴロヤ・ゲンジロヤ・ヘージロヤ・トクヤ・キクタヤ・キダヤ・タネダヤ・ヘーダヤ・マタダヤ・シンチャ(シンヒチャ)・デンチャ(デンヒチャ)・サンキチャ・ゲンドーヤ・ハンドヤ(ワギドリハンドヤ)・ウエドリハンドヤ・ハマドリハンドヤ・ハンベヤ・ダイモンヤ・カンコヤ・ソージャ

(ロ) 女性名

オアサヤ・オカネヤ・オサトヤ・オサンヤ・オタマヤ・オハンヤ・オークヤ(オフクヤ)・オモキヤ・アンバヤ・キーバヤ・フオバヤ・サンコヤ

(ハ) 夫婦の名の組合せ

ゴローキョ

f2 あだ的な屋号

オーボヤ

g 「苗字+名」の省略形と思われる屋号

カワキン(姓は河内である。)タバキヤ(二家、姓は田畑)

h 姓と関係の深い屋号

ヒガシ(三家、姓は東野)・キムラヤ(姓は木村)・ホコクヤ(姓は北国)など六戸

i 出自不詳

カダヤ

j 準屋号

ダイクシヨニー(大工の庄治兄)・タカハルニーカタ・キンキネーカタなど六戸

k 苗字で呼ばれる家 二一戸

L 二つの苗字を持つ家 三三戸

一戸が二つの屋号を持つ家があるが、そのいずれをもここにあげている。苗字で呼ばれている二十一戸のうち、七戸は当主の父あるいは祖父の代に、他地から移住してきた家であった。土着の家で苗字で呼ばれている家々の中には、古くから苗字を名乗っていたかと思われる、古い家柄の家もあり、また、当主の父の代に独立したという家もあった。中年女性の教示によれば、財産ももらって分家したばあいは、「〇〇の末家(バツケ)」と呼ぶが、財産の分与にあずからず独立した家は、末家とはよばないということであった。

宇津の屋号語彙では、個人名を屋号とするものが、屋号総数の約半数を占めて目立っている。屋号となっている個人名は、初代の人
の名か、または、初代ではないが、村人の注目に値する、逸話に富
む人物の名かである。このような個人名屋号は、見島・相島・大島
および青海島の通集落に多く認められる。個人名屋号について、こ
こで二・三のことを述べておきたい。

個人名屋号は、「オアサヤ」のように、語末に「屋」を持つもの
と、「ニダ(仁左右衛門)」のように、「屋」を伴わないものと
に大別される。「屋」のついていない屋号は、より素朴なものと言
えようか。見島・相島・青海島の通集落では、聞き得た女性名屋号
は、すべて「屋」を伴っていたが、大島で女性名と教示された屋号
には、「屋」がなかった。

個人名屋号の中に見えている人稱接尾辞は、男性名屋号のばあい
は、「ソージヤ(宗一おじ屋)」のように、「オジ(ジ)」であり
女性名屋号では、「フオバヤ(ふうおば屋)」「キーバヤ(きくお
ば屋)」と、「オバ(バ)」である。コー・コ(公)、キー・キ
貴)は、男女名いずれにも続いている。カンコヤ(男)・サンコヤ
(女)・オモキヤ(女)・ヨンキ(男)見島浦)などがそれである。
接尾辞「サ(さん)」の見える屋号は、得られた諸島屋号語彙の中に、
見島本村の「イワミサ」・「キサ」だけであった。「イワミサ」と
呼ばれる家は、もと神官の家で、数代前の先祖の墓に、「石見守」
の名があるということであった。

接頭辞「オ」を冠するのは、女性名屋号に限られている。

名前は、仁左右衛門が「ニダ」、亀松が「カン(コ)」と、簡略化さ

山陰西海諸島の家称語彙

れることが多い。個人称としても、そのような簡略呼称が、村の
中での呼び名であったに違いない。発音変化も著しい。ザ行音は
ダ行音になまって、甚左右衛門は「ジンダ」であり、半蔵は「ハン
ド」となる、大島では、かつて伊右衛門のいた家は「イエム」と呼
ばれており、また、青海島の通集落の老女は、「ヤメ」という家
について、弥右衛門がいたのだろうと説明された。

屋号命名時の、その家の生業を言ったと思える屋号は、全島嶼に
見えている。見島の宇津集落の一老人男子は、「トーフヤ」という
屋号について、次のような所見を述べられた。昔は豆腐を作って売
るなどのことはなかった。皆、自家製であるから、おそらくはじめ
て豆腐の作りかたを会得して、宇津の人々に教えた家の門名であろ
うというのである。うなずける意見であるが、いまはひとまず生
業屋号として整理している。いずれにしても、村落社会において、
人々の耳目をあつめた事実を、そのまま屋号として呼んだものであ
る。

その命名の素材単純なことは、屋号語彙の一特色である。

前掲の、宇津の屋号一覧の「項」は、準屋号という項目であるが、
ここには、現戸主または現主婦の名で呼ばれているものを集めた。
次の世代、さらにそれ以後の世代になっても、その家が、この名称
で呼ばれるとしたら、それは屋号である。将来に定着するかと予想
して、準屋号としてここにあげている。

別表の屋号語彙分類表の数字に見られるように、本村と浦との屋
号語彙命名の傾向も、宇津のそれとよく似ている。ただし、本村で
は、あだ的な屋号が群をぬいて多いところに特色があり、浦にもそ

の傾向が見られる。見島では、屋号を「カドナ」とも「シコナ」とも呼んでいるが、「シコナ(あだな)」の名は、まさにあだ名的な屋号にふさわしい。

あだ名的な屋号には、単純にその人の口ぐせやしぐさを模したのもあれば、いくらか批評意識の含まれるものもある。たとえば、「ゲント」(本村)という屋号は、「ゲント ソーシャ ノー」(いかにもそのとおりだ。)[が口ぐせの老爺が居たことに由来する]という。また、「クーカイ」(浦)は、「メシ クー カイ」[が口ぐせの老爺が居たからだと言うことである。真偽のほどは別としてそのような説話は、屋号に対する村人の関心のむけかたを示している]。

浦集落の「コボーチー」(小包丁)・「ヤカン」・「コーライアジロ」などの屋号も、意味のわからぬままにユーモラスである。

批評意識のうかがわれるもの多くは、つましきの度が過ぎて格奮であることを揶揄している。つましいことを餘儀なくされたくらしてであったからこそ、格奮が批評の対象となったのであろう。

あだな屋号のばあいは、とくに、一屋号について、二種以上の説話の伝えられるものが多い。とげのない哄笑とともに、それらは面白おかしく語り伝えられたのであろう。

見島における屋号のうち、「カダヤ」(宇津)・「トーゴ」(本村)・「セーミヤ」・「タダミヤ」・「サンホー」(浦)は、その由来がつまびらかでない。「カタヤ」は人名屋号、「サンホー」は船名屋号かもしれない。セーミ・タダミは、セーニー(清兄)・タダニーかとも疑がってみるが、あくまで臆測の域をでない。

(2) 萩市相島の屋号語彙

相島は、萩市の北西約十数キロの海上に浮かぶ小島である。八十五戸の家々は、山を開いて畑作農業を営んでいる。

この島の屋号語彙の命名傾向は、見島の宇津のそれによく似ているが、居住地の地形や地点名を言う屋号と、本家分家関係を言う屋号とがいくらか多い。農業を主とする人々の生活意識を映しているであろうか。

家がら・財産などに関する屋号として分類しているのは、「センジャ」・「ウエノセンジャ」・「イグラ」である。「センジャ」(先庄家)はもと庄屋であったことを示す屋号である。「イグラ」は瓦ぶきの家と言う方言であるから、おそらくその家の堂々たる構えに注目したのであろう。

この島では、屋号を用いることが、きわめてさかんである。

(3) 萩市大島の屋号語彙

萩市の港から、航路約三十分の大島は、戸数約三五〇戸、漁業を主としている。屋号の使用はさかんであるというが、半日の簡略調査の段階で得られた屋号は六〇にすぎない。命名傾向は、見島・相島とよく似ている。

屋号分類表に、「比喩的に神仏関係を言う屋号」という項目を、この島にのみ設けているが、ここに分類したのは、「ホラ」という屋号で、もと神宮の家であるという。タユ(神宮)はほら貝を吹くから、「ホラ」だと言うのが、島の古老の説明である。あだな屋号に数えることもできよう。かつての村長も、その屋号に「村長」を続けて、「デミセンチョー」と呼んでいたという。こだわりの

ない言語生活の一端をここに見せている。出自不詳としているのは「テンモン」と「オセーヤマ」の二屋号である。

(4) 長門市青海島の屋号語彙

青海島には、東端に通(カヨイ)・田の浦(タノウラ)の二集落があり、西部には、大日比(オーヒビ)・大泊(オードマリ)・青海(オーミ)の三集落がある。この島の屋号調査も、大島のばあいと同様に、簡略調査の段階にあり、大日比は未調査である。

通集落は、五五〇戸の密集した漁業集落である。この島の屋号語彙の特色としては、一つに、出身地を言う屋号が、他の島にくらべて多いこと、二つに、本家分家関係を言う屋号が聞かれなかったこと、三つに、その生業屋号に特色の見られること、四つに、苗字・屋号と名前とを組合せた屋号の多いことである。

土地人の語るところによれば、通集落は、本土沿岸域の三隅(シミ)と深い関係があるようで、かつては氏神の祭りには、三隅の神社に参拝したということである。「コジマヤ」・「ノバセヤ」などの、三隅の地点名を屋号とする家々は、そこを出身地とする家であると云われる。ほかに、「ハギヤ」・「センダキヤ(仙崎屋)」・「シコクヤ」・「オーサカヤ」などがある。

本家分家関係を言う屋号は、その数に多少の差はあっても、どの地点でも聞かれたが、通集落では、現段階ではまったく得られていない。日常生活の中でも、本家分家関係を云云することは少ないということであった。

生業屋号には次のようなものがある。「カネガタ(金方)」「音、銀行のようなことをしていた」という説明があった。金融業である

うか。」「シテン(金方の支店)」「メガネヤ(あわび・さざえなどを突くための、箱眼鏡をあきなっていた家らしい。)」・「タイコヤ(鯨組で太鼓を打つ役をしていた家。)」・「サダヤ(以前、おもにさざえを取っていた家。)」・「スイカヤ(西瓜屋)」「トーシヤ(その家の先代が杜氏に出たところからの命名か。)」・「カシヤ」・「コビキヤ」・「イーダヤ(稲屋)」「ダイクヤ」・「ビョーグヤ」・「タタミヤ」・「コーヤ」(二家)「ト[※]ーヤ(紺屋)」「アブラヤ」・「シヨウヤ(しょうゆや)」「トー[※]フヤ」・「アンピヤ(餡餅屋)」「ウドンヤ」・「タバコヤ」・「フロヤ」

※「コーヤ」・「コーヤ」とアクセントが異なるが、いずれも、以前に紺屋をやっていたらしい。家々を区別するために、アクセントを変えたものかと思われる。ただし、「コーヤ」と呼ばれる家は二軒あった。

通集落は今も漁業のさかんな所であるが、かつては捕鯨で栄えていたので、諸種の商店もあつて、一種の町社会を形成していたのであろう。これらの屋号に、その様子がしのばれる。

苗字と名とを組みあわせて「タカソ(高野惣次郎の家)」と言ひ、あるいは屋号と名を組みあわせて「タビシン(旅屋の新兵衛宅)」のように言うことは、通集落と、それに続く田の浦集落に特に多い。これらの名前には、現当主のものが多いが、過去の戸主の名のものもある。「カドハツ」などは、「角にあるハツの家」の略で、「家の位置+名」の屋号である。現代の人々にとっては、これらの屋号のほうが、旧来の屋号よりは、理解されやすい呼称であらうか。魚類を出荷する際の、出荷主の簡略呼称が、一般屋号に移っ

たものかもしれない。

なお、この地の個人名屋号の発音では、「シ^ンタ^ラヤ」(新太郎屋)・マン^タラ^ヤ(万太郎屋)・キ^ユー^ダラ^ヤ(久太郎屋)のように、「ヤ」の前の^o母音が^a母音に開いているものもある。

「シ^マヤ」・「タ^ビヤ(墓には「旅屋」と記してあるという)」・「キ^ツカ^ヤ」・「ベン^ケー^ヤ」などは出自不詳である。営業上の店名であつたものか。

青海島西部の大泊(オードマリ)は、海運業や造船業を営む家々もあれば、本土域の会社工場に勤務する人々の家も多いといった集落である。カンノマル(観音丸)・ダイニチマル(大日丸)・ヤータマル(八幡丸)・ミョージュといつた船名屋号は、海運業の家々の屋号である。ペキン(北京)と呼ばれている家は、北京に一時移住していた家であるという。

西端の集落の青海(オーミ)は純農村である。居住地を言う屋号と、本家分家関係を言う屋号との多いところに、農村型屋号語彙の特色がみられる。「カンヤ」・「オコチ」は出自不明である。「オコチ」は地点名であろうか。

(5) 豊浦郡豊北町角島の屋号語彙

豊浦郡豊北町角島は、戸数約三六〇戸の、半農半漁の島である。

元山(モトヤマ)と尾山(オヤマ)の二地区があるが、屋号語彙の命名傾向に著しい差違は認められなかつたので、分類表には、兩地区をまとめた数字をあげている。分類表に見られるように、この島のばあいは、居住地屋号が、得られた屋号数の三分の二を越えている。この島が漁業権を獲得したのは、明治以降であるから、屋号語

彙には、農村的性格のほうが、より強くあらわれているのであろうか。

これらの居住地屋号の中には、一戸の門名(カドナ)ではなくてその地点にある複数の家々(二、三軒ていど)をさして言うと言明されたものも含んでいる。「イバラ」・「ハシヨウガチ」・「ヤケノ」等々の二〇屋号がそれである。複数の家々を同時に言う時には「ヤケノガタ」のように、「方」を添えて言いあらわすばあひもある。一方、特定の個家をさして言う時には、以前は、「ヤケノジンベー」のように、地点名に名を添えたが、今は、「居住地点十苗字」で言うことが多いという。

居住地屋号の圧倒的優勢の中で、「サイム」・「ヘーダ」は、個人名屋号らしい。また、ウチヒロ(内田弘)・マツクマ(松原クマゾー)は、苗字と名とを組みあわせた屋号である。角島では特異なものに思われるこれらの屋号は、いずれも、尾山地区で得られた。ウチヒロ・マツクマは、魚をせりにかける時の家称であるが、その他のばあひにも、次第に用いられつつある。

この島の出自不詳屋号は、カタヤとセキヤである。カタヤは見島の字津にもあるが、出自をおなじくするものであるかどうか、その点も不明である。

角島では屋号の使用がさほどさかんではない。

(6) 下関市蓋井島の屋号語彙

蓋井島は、下関市吉見から航路約四〇分、一日二回の定期船がある。戸数三十九戸の、半農半漁の島である。この島が漁業権を得たのも、比較的新しい時期である。

屋号のおもなものは、居住地屋号と本家分家屋号であった。目標物を言う屋号は、「ヘーノチ（塀の内）」で、この家はもと大きな塀をめぐるしていたという。

屋号語彙の使用はさかんである。

(7) 下関市六連島の屋号語彙

戸数約五〇戸、蔬菜・花卉の栽培のさかんな島である。「ソラ」という同一屋号の家（苗字はそれぞれ異っている）が三軒あるが、この傾向は、角島では、いちだんと顕著であった。

また、マエトク（前田徳く）。屋号はサキマエダのような家称は野菜出荷の際に用いられている。

同姓の家は、屋号を呼んで区別している。

(8) 下関市竹の子島の屋号語彙

竹の子島は、北前船がさかんに通った江戸時代には、外海から瀬戸内海に入る船の、風待ちの港として栄えた。島は現在ベッドタウン化して、九三戸を数えているが、三代以上の土着者の家は二三戸である。

この島の屋号語彙は次のとおりである。得られた屋号語彙の中には、現在は島から出ている家の屋号も入っている。

a 命名時の居住場所を言う屋号

ニシ・ウエノヤマ・タノシタ・ツキダシ・ハマ

b ある時期に移住していた土地名を言う屋号

ハギヤ

c1 命名時の生業を言う屋号

アミヤ・イタヤ・オケヤ・カサヤ・コンニヤクヤ・タバコヤ

c2 碇泊時、その家で世話をした船頭の出身地を言う屋号

イズモヤ・イワミヤ・デンボヤ・サゴシヤ・サヌキヤ・テクゴヤ

c3 命名時の店名（自家の名乗り）

シマヤ

c4 持船に関する屋号

サンゴ

d 新古・本家分家関係を言う屋号

フルヤ・ミナミノフルヤ・キタノフルヤ・シンヤ・キタンシンヤ・アタラシヤ・ニシノホンケ・インキョ・ニシノデミセ・イタヤノデミセ・サヌキヤノデミセ

e 「苗字十名」の省略形

トミシン（富田新太郎）

f 出自未詳

トーン

竹の子島は六連島とは目と鼻の位置にあるが、その屋号命名の傾向がおおいに異なっているのは、屋号命名の時期に、両島の生活形態がかなり違っていたためであろう。

屋号分類項目の中で、「碇泊時、その家で世話をした船頭の出身地を言う屋号」の項目は、この島の屋号分類のためにだけ設けられた項目である。風待ちの船頭たちは、島にあって、野菜や調味料をととのえ、あるいは風呂の世話になったが、世話になる家は一定していた。竹の子島屋号一覧c2項にあげた、「イズモヤ」・「イワミヤ」等々の屋号は、「出雲の船頭の世話をした家」、「石見の船頭の世話をした家」の意味である。島の生活上の特色は、その屋号

山陰西海諸島の屋号語彙分類表 (大島・青洲島は簡略調査である。)

島	集落	名	見			相島			青			海			島			角島			濠洲島			六連島			竹の子島				
			宇津	本村	浦	島	大島	連	田の浦	大泊	青	海	屋出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出	瀬出		
	戸数	艇数	103	266	165	85	350	550	150	131	70	360	39	50	93																
	屋号の種類	得られた屋号数	84	87	45	79	60	94	26	17	30	116	30	44	33																
	命名時の居住場所を言う屋号		7	3	2	10	1	2	3	3	15	82	11	19	5																
	目標物を言う屋号							1				1	1	3																	
	居住家屋を言う屋号		2																												
	ある時期に移住していた土地名を言う屋号		4		1			1		1					1																
	出身地を言う屋号														3																
	神仏関係を言う屋号		3	5	1																										
	神仏関係(比喩的)を言う屋号						1																								
	命名時の生業を言う屋号		3	8		2	7	27	1	1	5	12	3	4	6																
	遊覧船、その家や世話をした船頭の出身地を言う屋号		1				1	1							1																
	店名(自家の名乗り)を言う屋号											4																			
	持船の名を言う屋号				1		1																								
	新古・本家分家を言う屋号		7	7	1	10	4			4	3	8	13	5	6																
	女性の実家を言う屋号																														
	家相・財産などに関する屋号					3																									
	初代または特異のある人物(男性名)の名を言う屋号		26	22	20	40	22	23	3																						
	同 上 (女性名)		12	1		7	4	3																							
	夫婦・親子の名を組合わせた屋号		2	3	1		8	6																							
	苗字・屋号などと名を組合わせた屋号		3	11				14	13	1																					
	あだ名的な屋号		1	20	8	1	8	2	1																						
	苗字と関係の深い屋号		6	5	6	2		3		1																					
	出自		1	2	3	1	2	4			2																				
	単 屋 号		6			3																									

語彙の上にもこのようにあらわである。

※見島の宇津の「ホコクヤ」は、苗字「北国」と関係の深い屋号として分類しているが、あるいはこれも船頭宿屋号かもしれない。

また竹の子島で得られた「本家分家関係を言う屋号」は、全屋号数の多くで、その比率は諸島のうちでもっとも高い。

出自未詳とした「トーン」については、「遠磯」という説も、土地人から聞いている。

以上、山陰西海諸島の屋号語彙について、最北の見島から最南の竹の子島まで、順に見てきた。萩市櫃島と、下関市彦島とは、未調査である。

三、屋号語彙の命名の傾向

屋号語彙分類表には、二〇項の命名視点をあげているが、これらは、次の五項に整理することができる。

- (1) 居住地に注目した屋号
 - (2) 一家の歴史の中の、ある人物に注目した屋号
 - (3) 生業屋号
 - (4) 本家分家関係屋号
 - (5) 神仏関係屋号
- これらの中で、(1)と(2)がもっとも基本的な屋号である。
- すまいの位置・方角、その所在地点の地点名・地形をそのまま屋号とするのは、土地への定着性の強さと、土地への関心の深さのあらわれであろう。

山陰西海諸島の家称語彙

そのような生活の中では、まれに島外で一時期を暮してきた家があれば、直ちに村人の話題にのぼり、また、先祖が他地からの移住者であれば、そのことも長く言い伝えられる。そしてそれらの地名がその家の屋号となるのである。移住地屋号も出身地屋号も、居住地屋号と一連のものである。

居住地屋号の語構造は概して単純で、原則として「屋」の語末要素を持たない。

特定人物名屋号もまた、居住地屋号と肩をならべて優勢である。その人物名は、一家創立者の名であることが多いが、それにかぎらず、村人の話題によくのぼった人物が、屋号として、その名を残している。たとえば見島本村に、「カンヤ」という屋号の家があるが、これは、アメリカ帰りで、かつは盆踊りのくどきの手であった亀松さんが、その名を残したものである。

夫婦名屋号も、苗字の一部(あるいは屋号の一部)と名前的一部分とを組合せた簡略家称も、さらにはあだな屋号も、すべて個人名屋号の派生的なものである。

個人名がそのまま家称語となることは、いささか奇異でもある。まして、特定個人のあだなが屋号として残るなどのことは、今日の常識では理解しにくい。屋号命名が、村人の共有する楽しみ・笑いとしてまかり通ったのが、村の言語生活の一面でもあったろうか。しかし、今日ではもはや、村の生活の中でも、あだ的な屋号は次第に口にしにくくなり、忘れられていっている。

居住地屋号と特定人物屋号とは、後に述べるように、ある地域性を有しておこなわれているが、生業屋号と本家分家関係屋号とは、

優劣の差はあつても、全島曠にみられる。ただし、さきの二者にくらべると、数においては劣勢である。

神仏関係の屋号は意外に少なかった。

「どこに住んでいるか」、「誰のいた家か」、「何を営んでいるか」、「その家はどこの家と関係があるのか」という、屋号命名の四視点は、村人たちの他家認識の傾向を、そのまま示すものである。

四、屋号語彙の伝承性と改新性

いったい物の名は、いったん名付けられると、たとえ実体は変化しても、その名は永く伝えられる。屋号のばあいも同様で、たとえ五郎兵衛が死去しても、村の人々は、ゴロベヤ（見島 浦）という屋号を変えようとはしない。もと、西の川の近くにあった家が、東の方に建てた新居に移り住んでも、屋号「ニシンカワ」（蓋井島）は変わらない。

居住地屋号の場合は、なにかの事情で、その建物に、先住者とはまったく無縁の家族が住むようになって、先住者の屋号で呼ばれていることもあつて、屋号は、その土地のその建物についているのかとさえ思われることがある。

屋号は、その家の今日の実体とも、あるいは名付けられている家の家族の意志とも無関係に伝承されていく。あだな屋号には、おそらく当家の人々の好むところではなかったと思われるものも多いがこれも、永く伝えられていた。

屋号には、このように、伝承性が強いが、また一方には、なにほどかの改新性も認められる。たとえば見島本村で「チェードー」（初代の名らしい）と呼ばれていた家は、「カンヤ」と変つた。アメリカ帰りで、かつ盆踊りのくどきの名手である亀松さんがあらわれたためである。また、蓋井島の旧家「フルヤ」（苗字は上野）は、現在では「カミ」の新屋号で呼ばれることが多い。その家の老女は、「ウチワ ウエノガ ネー。ミンナガ カミ カミ イーマスライ。」と語つた。苗字の文字に由来するものか、住居が小高い所にあるためであるか、そのあたりはさだかでないが、ともかく島の人々がいつのまにか変えたのである。

屋号の伝承性も改新性も、共同体の成員の無意識的意志に支えられている。

五、屋号語彙の地域性

山陰西海諸島における屋号命名の二大視点は、居住地と特定個人名とであるが、北の島々は個人名屋号を主とし、南の島々は居住地屋号を主としている。^{*}その状況は、別表の屋号語彙分類表に明らかで、南北を分つ線は、青海島の中央部にひかれる。

^{*}はじめ、私は、居住地屋号は、屋号命名時に、農業を主とした島のものであり、

個人名屋号は、漁業を主とした島のものであると考えた。しかし、この考えでは

見島の木村や相島も、個人名屋号を主としていたことを説明しきれない。やはり地域差とみるのが妥当であろう。

長門本土域の内陸部が、居住地屋号を主としていたこと^{**}から言え

ば、北部島嶼の個人名屋号は異色である。[※]屋号語彙における北部島嶼の異色は、このほか、たとえば分家屋号にも認められる。分家屋号は、長門域では、「シインタク」・「シンヤ」・「ニーヤ」・「アラシヤ」・「ヘヤ」・「インキヨ」であるが、見島の宇津集落には、これらとともに「バッケ」があり、見島の浦・相島・大島には「デミセ」が「ニーヤ」・「ヘヤ」などとともにある。(南部島嶼でも、北前船の寄港地であった竹の子島に、「デミセ」屋号がある。)

※長門本土域は、二の地点しか調査し得ていないが、学生の報告などによれば、居住地屋号を主としている。

※※これは北部島嶼のみの異色ではなく、あるいは北部沿岸域にも見られる傾向かもしれない。萩市沿岸の漁業集落である越ヶ浜で多くの個人名屋号を聞いている。

北部島嶼にみられる屋号語彙の異色の解明のためには、調査を、長門北部沿岸域から、さらに島根・鳥取の沿岸域にも進めたい。また北部島嶼の異色は、屋号語彙上にも認められるものか、その他の言語生活の諸面にも認められるものか、考究を続けたい。

むすび

明治三年の太政官布告は、一般平民にも「名字」をさし許した。

以来、[※]苗字は、全国的な家称語となったわけであるが、村落社会の日常生活の中では、その普及は遅々としたものであったと思われる。山陰西海諸島の人々は、それまでに呼びなれた家称語——屋号——を捨てきれなかった。それは自分たちで創ったものであり、共感のわく呼称であったから。かつ、同姓の多い島では、家々を区別

山陰西海諸島の家称語彙

するために、屋号は重宝であった。

※布告以前にも、苗字を持つていた平民はかなりあつたらうと言われている。ただしどのような場面で、どの程度に用いられていたかは明らかでない。

しかし、公的なばあいや、外の社会に対しては、苗字を用いねばならなかったし、かつ、学校教育も、苗字の普及にあずかって力があつた。苗字の普及につれて、屋号の創作力は衰え、旧来のものを伝承するにとどまった。[※]今日の若い人々の間には、その伝承力も弱まっていようか。山陰西海諸島においても、屋号語彙は、ゆるやかなテンポで衰退していると言わねばなるまい。そのテンポはいちようではない。

※これはあくまで一般論である。たとえば、見島の宇津では、第二次大戦後に引揚げた家に屋号をつけている。また下関市六連島では、昭和四十年代に分家した家を、新屋号で呼んでいる。これらの具体例はすでにみてきた。

ところで、旧来の屋号呼称が衰えた時、諸島の日常生活における家称は、苗字一色になるであろうか。私はそうは言いきれないと思う。現に、島によっては、たとえば、苗字の一部と名前の一部とを組みあわせた簡略家称を創りだしている。「家」が村人の話題にのぼり、村の形成単位として生きているかぎり、家称語彙には、村人のさまざまな工夫——命名力の發揮——がなされるのではあるまいか。そこにもまた、村人のくらしの心と生活の現実とが、写し出されるであろう。(一九七五・九・二〇)

この稿は、第三回広島方言研究所ゼミナール(一九七四年七月)で発表した「山口県西部域の屋号語彙」を書き改めたものです。口

頭発表の際に、藤原先生はじめ諸学兄に、多くのご教示をいただきました。また藤原先生にはこの原稿を見ていただき、ご教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

島々の大勢の方々のご親切とご協力を深く感謝申し上げます。